地震災害に備える

住宅所是「惡急」無料相談会

1月1日に発生した能登半島地震では、今回も、建築物の現行の耐震基準になる前の、昭和56年5月以前に建設された住宅等に大きな被害が出ています。

更に4月17日深夜には、愛媛県や高知県で最大震度 6弱を観測する地震が発生し、長崎県内でも震度3を観 測しました。

このように、地震は全国どこでも発生する可能性があるため古い基準で建てられた住宅等について、耐震改修のための支援制度の紹介や、簡易診断や改修がどのように行われるのか等について、県・町の職員が相談にお答えします。



○開催日時・場所

日時:5月12日(日) 10:00~16:00

場所:石油備蓄記念会館2階大会議室

- 〇相談内容
 - ・住宅・建築物に関する耐震改修支援制度について
 - ・木造住宅の簡易診断(アンケート回答による自己診断)のご紹介
 - ・住宅耐震啓発チラシの配布
- 〇対象者 町内にお住いの一般の方
- 〇相談対応者 長崎県・町の職員
- 〇相談の事前申込は必要ありません。
- 〇問い合わせ先:上五島支所管理・用地課建築班 電話 42-5021